

第9回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 6 月 15 日(木) 9:30～11:30

場 所:災害対策本部室(品川区役所第二庁舎 4 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、矢野委員、高林委員、 小宮委員、巻島委員、村田委員、木下委員、矢田委員、山口委員 (欠席委員) 保科委員、三瓶委員、秋廣委員、佐藤委員
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品 川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、 市川企画担当付主査、堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学 校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)品川区の学校選択制について

(事務局より説明)

委員:

- ・ 資料の学校選択制案(3つの案を提示)では、例えば、案3の隣接校選択制で隣接する学校の中に義務教育学校がない場合の対応は。

事務局:

- ・ 大前提として、義務教育学校のグループか単体の中学校のグループか、小学校段階でどちらでも選べるようにするという考え方があるため、義務教育学校のグループと単体の中学校のグループのどちらかが欠けるような場合には、必ずどこかの小学校または義務教育学校を指定し、どちらでも選べるような仕組みとする。

委員長:

- ・ 基本的には、中学校または義務教育学校を核とするグループを15個作ってグル

ープを選択する。且つ、義務教育学校のグループと単体の中学校のグループのどちらでも選べるようにする。その前提で3つの案を示している。

- ・ 小学校を選択することが、原則としてその上にある同グループ内の中学校や義務教育学校を選択することになるというのが基本的な考え方である。

委員：

- ・ 自分の学区がどこにあらうと、必ず行った先の小学校が属するグループ内の中学校や義務教育学校に進学しなければならないということか。

事務局：

- ・ 基本的には、選択した学校が属するグループの中で9年間学ぶことになるが、中学校段階の選択制をどうするのかという点については、ご議論いただきたい。

委員：

- ・ 隣接校選択制でも、小学校31校に対して義務教育学校が6校しかないため、義務教育学校が近くに無い地域では、少し離れた義務教育学校を指定することになり、結局は学校を跨いで通うことになる。
- ・ この議論は義務教育学校を6校から増やさない前提になっているが、私は義務教育学校を7校、8校と増やしてほしいと思っている。場所の問題などはあるが、10年後の品川の教育を見据えた場合に、そういった視点も必要だと思う。

委員：

- ・ 義務教育学校の利点として、異学年の子どもたち同士の交流が図られることによる人間形成の面での教育的効果が挙げられると思う。その意味で、義務教育学校を増やすのは良いことだと思う。
- ・ 9年間ある義務教育学校を大きく増やすような制度改革をしようとするなら、20年くらい先を見据えこれからの10年を積み上げることが大事だと思う。

委員：

- ・ いくつもの学校を跨ぐことがない点で、隣接校選択制が良いと思う。選択権の確保による特色ある教育活動の展開、通学上の安全、町会やコミュニティの維持といった様々なコンセプトに合っていると思う。
- ・ 義務教育学校が良いという意見は理解できる。ただ、人数が多くなることが難点だと思う。600人程度の小さな義務教育学校であればつくりやすいのではないか。

委員長：

- ・ 義務教育学校を増やせる見込みがあるか否かでどの案を選ぶか判断が変わることもあると思うが、見込みはあるのか。

事務局：

- ・ 教育委員会として義務教育学校を増やさないという前提はない。
- ・ 義務教育学校がない地域が存在し、離れた学校を指定しなければならないという点については、両方の選択を可能にするという観点からすると、やむを得ない。
- ・ 今回の案は、義務教育学校グループと単体の中学校グループというグループ制を前提としているが、仮にどこかの中学校が義務教育学校に変わったとしても、今のグループを前提として義務教育学校に転換することは容易であると思う。

- ・その点で、案1(ブロック選択制)と案2(グループ間選択制)では義務教育学校への転換があるとブロックの作り方やグループ間の連携が難しくなるが、案3(隣接校選択制)であれば比較的対応しやすいと思われる。

委員:

- ・保護者の中には、小学校を選んだ時点で進学できる中学校が決まってしまうと受け止める方がいるのではないかと不安である。中学校を選択する権利は別途保障されているとの理解で良いか。

事務局:

- ・9年間の連続した学びを保証し、小・中学校の連携関係を築くために、義務教育学校グループと単体の中学校グループといった固定化したグループをつくり、基本的には小学校を選択した時点で属するグループで9年間学んでいただくことを前提として、教育委員会では体制を構築する。
- ・一方で、中学校段階では現状でも3割程度は私立等に進学しており、部活や友人関係を理由に学校を選択することも多いため、中学校段階の選択権については別途議論が必要だと思っている。

委員:

- ・小学校はできる限り近くの学校に通わせて、中学校はまたその時に考えたいという保護者がいた場合、今の説明を受けると、近くの義務教育学校グループの小学校ではなく少し離れた単体グループの小学校を選ばなくてはならないと思い、判断しにくくなるのではないかと。そのため、どの小学校であっても中学校段階での選択権は確保されるということを、説明で常に付け加えるべきだと思う。

事務局:

- ・教育委員会としては、基本的に9年間の連続した学びとそのためのカリキュラムを提示するが、中学校段階の選択をなくすことは実際には難しいと考えている。
- ・9年間の連続した学びから外れて他の学校を選択する場合には、それぞれの保護者・本人の責任において選択していただくことを前提とし、中学校段階でも選択権を残すのがベターだと考えている。

委員:

- ・中学校段階では、選択できる余地を残しておいた方が良くと思う。
- ・9年間の充実した教育グループの中にいたいと思わせるための布石として、今回の学事制度改革があると理解している。私立に行くことも含め、出ていきたい場合には選択権は残すべきだと思うが、そういう気を起こさせないような教育を目指して欲しい。

委員:

- ・9年間を見据えることは絶対必要だと思う。保護者としては、単体の小・中学校で9年間教育を受けるのか、義務教育学校で9年間教育を受けるのかを小学校入学段階で選択することになると思う。
- ・ただし、例えば単体の小・中学校で9年間教育を受けさせたいと考える保護者が、第三日野小学校に子どもを通わせることがあっても良いと思う。第三日野小学校

の子は全員、小学校段階から日野学園に通う子たちの中に7年次で途中から入って行かなければならないとなると、義務教育学校としてカリキュラムの特色を出せば出すほど単体の小・中学校との差が生じるのだから、保護者としては途中から入ることをかわいそうだと思ってしまう。そのため、単体の中学校も選択できるようにすべきだと思う。

委員：

- ・その考え方だと、義務教育学校は連携する単体の小学校を持たないということが将来的に行き着く先になるのではないかな。

事務局：

- ・将来的に義務教育学校につながる単体の小学校がなくなるのではないかなというご意見については、資料でご説明したとおり、遠い将来の話として義務教育学校は単独でということはあるのかもしれないが、今は難しいと考えている。
- ・教育委員会の基本的な考え方として、義務教育学校につながる単体の小学校についてはグループ内できちんと連携しながら学びを構築することを目指している。

委員：

- ・品川区としてこの先10年間を考えた場合に、すべて義務教育学校にしたいのか、単体の小・中学校と義務教育学校という3校種を維持したいのか、将来的なビジョンとしてどこを向いて進もうとしているのかについて、委員の皆さんの考えを含め伺いたい。個人的には、すべて義務教育学校化できるならすべきだと思う。

事務局：

- ・教育委員会としては、現状では、品川区内の小・中学校をすべて義務教育学校にしていこうとは考えていない。
- ・地域の方から義務教育学校を増やして欲しいという要望があり、新たに作るための様々な条件がクリアできれば個別に設置を判断するという形になる。

委員：

- ・いろいろな考え方があるが、単体の学校にも良さがあると思う。すべてを義務教育学校化して選択の余地をなくすことには疑問がある。
- ・個人的な考えとしては、特色ある教育活動をたくさん作り、近さやカリキュラムの中身、施設一体型の一貫教育、連携型の一貫教育など保護者にいろいろな選択肢を提示していくことが望ましいと思う。

委員：

- ・学校地域コーディネーターの立場からすると、隣接校選択制が地域との繋がりを大切にしていると思う。小学校は地域の中にある近くの学校に行くことが一番良いと思っている。
- ・最終的にすべて義務教育学校化を目指すべきというご意見について。保護者の中には、小学校段階はまず小さいところで練習させ、徐々に大きな規模に慣れさせたいと考える人もいます。規模の大きな義務教育学校だけになってしまうと品川区に住まなくなる人もいますのではないかな。保護者の観点からは、いろいろな学校があって選択できる方が良いと思う。

委員：

- ・ 案のような学校選択制を導入するのであれば、品川区で子育てをするとはどういうことなのか、例えば、地域に根ざす学校という考え方やコミュニティ・スクールの意義などについて、しっかりと保護者に説明しなければならない。そうしないと、保護者は目先のことだけを考えて学校を選んでしまう。
- ・ 小学校に関しては安全安心が一番だと思うが、中学校は部活や学校自体の環境格差が大きいため、中学校を選択する際にはある程度広く選択できるようにしないと、子どもたちがかわいそうだと思う。
- ・ 9年間の教育のうち最後の3年間は、社会人になったときに活かされるような経験の比重が大きい。そのため、小学校の選択以上に中学校をどう選べるかは重要であり、もう少し検討した方が良いと思う。

委員長：

- ・ 案3の隣接校選択制の評判が良いように思う。いずれにしても微調整は必要になるため、隣接校選択制を基本として微調整してはどうか。
- ・ まずは、グループ内の中学校、義務教育学校後期課程への進学が前提の仕組みであることを、しっかりと区民に周知することが必要になる。その上で、隣接校選択制を基本にしつつも、将来的に義務教育学校の増設の可能性を織り込んだ学事制度変更ということが想定されるのではないか。
- ・ また、懸念が多かった点として、中学校段階ではグループ内の中学校、義務教育学校後期課程以外の学校選択の余地を残すように微調整を加えなければならないということではないか。

委員：

- ・ 委員長のまとめに同意する。
- ・ 中学校段階で義務教育学校後期課程に途中から入るのはかわいそうという意見があったが、子ども自身は普通に馴染むものだと思う。日野学園を作った当初は地域からは心配されたが、実際は思った以上にうまくいっている。思い切ってやってみることが大事だと思う。

委員：

- ・ 小学校段階での選択については案3のとおりで良いと思うが、中学校段階での選択については、行った先のグループに限定するのではなく、もう少し柔軟性を持たせ、学校選択制を濃く打ち出しても良いと思う。

委員長：

- ・ 小学校段階では隣接する学校のみを選択可能とすることを基本とし、いくつかの問題、特に中学校、義務教育学校後期課程については選択の余地を残す、という方向で議論が収斂してきたと思う。
- ・ 中間まとめに向けて、いったん学校選択制の中身をこの形で整理し、中間まとめを議論する際に改めて話し合うということで良いか。

(異議なし)

委員：

- ・ 中学校段階での選択をあまり自由にし過ぎた結果、実際に子どもたちが連携する小・中学校に進学してくれないと、教員の士気にも影響すると思う。小中一貫教育を推進していく上では、ある程度の歯止めも必要だと感じる。
- ・ 義務教育学校に関する議論において、施設一体型の義務教育学校が前提となっていたように思うが、施設一体型ではなく併設・連携型という義務教育学校もあり得る。
- ・ 学校を残しつつ義務教育学校化を進める場合、併設・連携型にしてブロック内の2～3校を義務教育学校と見なすのであれば6－3制にする必要はなく、4年生までの校舎と5年生からの校舎というやり方もある。建物として今の小・中学校の形を残しつつ義務教育学校化を進めるというアイデアもあり得ると思った。

委員：

- ・ 隣接校選択制において、学校によって選択対象となる校数に差が出てしまうというデメリットについてはそれほど大きな問題ではない気がする。小さい規模の小学校から始めさせたい保護者もいると思うが、選択対象の学校の中にそういった学校があるからそう考えるのであって、居住地を選ぶ際には周りにどんな学校があるのかも含めて選んでいると思う。

委員長：

- ・ 自分自身は比較的のんびりした雰囲気の小学校を卒業後に違う土地ののんびりしていない中学校に進学したが、スムーズに学ぶことができた覚えがある。学事制度を考える上では、子どもの環境変化に対する柔軟性や適応力のようなものを期待しても良いかもしれない。
- ・ 本日は学校選択制について一定の方向性をまとめることができた。今後については、大きな節目である中間答申をまとめていくプロセスで、今日いただいた意見、特に中学校段階の選択の余地をもう少し残すという点について議論を深めたい。
- ・ 次回は「学校種・地域バランスのあり方」と「今後の学校改築のあり方」について検討していく。

4 その他 特になし。

5 連絡事項 次回(第10回)は、7月28日(金)に開催予定。

6 閉会

以 上